

## レーク大樹の利用料金 の一部を助成します

市内在住の高齢者などがレーク大樹を利用する場合について、利用料金の一部を助成しています。

対象者 市内在住の人で 利用時の年齢が満65歳以上であること 身体障害者手帳、療育手帳、または精神障害者保健福祉手帳を持っている人

料金表（助成後の金額）

利用区分		宿泊	日帰入浴
市内高齢者等	65歳以上	3,200円	200円
市外高齢者等		3,600円	600円
一般	4,000円		
小学生		3,000円	300円

問い合わせ先 レーク大樹（☎57 0301）



高齢者・障害者用居室の増改築資金

高齢者・障害者の専用居室などを増改築する場合の資金の貸し付けを行っています。  
貸付対象者 市内在住の60歳以上の高齢者と同居する60歳未満の親族 身体障害者手帳1～4級・療養手帳A所持者または所持者と同居する60歳未満の親族  
対象工事 高齢者・障害者の

専用居室、浴室、台所、便所廊下

貸付金額 50万円～250万円

貸付利率 年0.3%（変動する場合あり）

償還期間 10年以内（貸し付けの金額に応じて）

償還方法 元利均等で半年賦償還

問い合わせ先 高齢者/高齢社会課（☎20 3172）  
障害者/生活福祉課（☎20 3182）

3182）

配食サービスをご利用ください

食事を作ることが困難な高齢者などに栄養のバランスの

## 障害者雇用関連支援制度

各種支援制度	問い合わせ先	
助成金等	鳥取県障害者雇用促進協会 (☎26-9528)	
障害者作業施設設置等助成金		
重度障害者介助等助成金		
重度障害者通勤対策助成金		
障害者雇用継続助成金	ハローワーク鳥取 (☎23-2021)	
賃金助成等		
特定求職者雇用開発助成金		
職場適応訓練制度	日本政策投資銀行 (☎03-3244-1900)	
事業施設設置・整備等の融資制度		
指導・援助等		
障害者職業評価・職業指導		鳥取障害者職業センター (☎22-0260)
職業準備訓練・職業講習		
職域開発援助事業・職場適応指導		
事業主援助・障害者雇用機会創出事業		

このほかにも、税制上の優遇措置を受けることができます。

とれた昼食の提供と安否確認を行っています。

対象者 ひとり暮らしの高齢者、または高齢者のみの世帯で、心身の障害、傷病のため調理が困難な人  
費用 一食あたり250円～320円（デイサービスセンターによって異なります）

問い合わせ先 各中学校区の在宅介護支援センター、または高齢社会課（☎20 3173）

9月は

障害者雇用促進月間です

常用労働者が五十六人以上の事業主は、法律により1.8%以上の障害者を雇用することが義務づけられています。

障害のある人の雇用を促進する事業主を対象に、各種の支援制度がありますのでご利用ください。

福祉機器のリサイクルにご協力を

家庭で不要になった介護用ベッドや車いすをお持ちの方はご連絡ください。

また、これらの福祉機器の必要な人には無料で貸し出します。

対象品目 特殊寝台・エアーマット・車いすなど

貸出対象者 市内在住で、体の不自由な人

問い合わせ先 福祉課（☎20 3181）